

米軍の調達に関する免税

日米行政協定第12条3項（注：日米地位協定第12条3項）に基づく物品税、通行税、揮発油税及び電気ガス税の免除の方針及び手続について、昭和27年（1952年）12月の日米合同委員会において、次のように合意されている。

1 目的

合衆国軍隊に係る資材、需品、備品及び役務の公用のための調達について、物品税、揮発油税、通行税及び電気ガス税の支払又は支払免除に関する方針及び手続を定める。

2 適用

本合意は合衆国軍隊による資材、需品、備品及び役務の調達に対して適用されるが、ここにいる調達とは予算配賦により又は債務負担行為の承認により合衆国調達機関に提供される資金によって行う調達であって、合衆国政府によって予算支出された資金、日本政府により米国政府に提供された資金及び他の源泉から米国に提供された資金による調達を含むものである。

3 定義

主契約 合衆国によりなされた契約を意味し、合衆国が締結したあらゆる契約協定、購入注文、書簡契約又は予備契約を含む。

副契約 合衆国のための他の契約又は他の副契約の履行に必要な作業の全部又は一部を遂行し、若しくは右履行に必要な物品を製造し又は提供するための購入又は契約を意味する。

公用 いかなる物品も、次の場合には、合衆国の公用のため販売されるとみなされる。

- (1) その物品が在日合衆国軍隊及び日本政府にとって相互に合意し得る条件に従って、合衆国軍隊によって利用せられ又は処分せられるために合衆国に対して販売される場合
- (2) その物品が合衆国の契約に基づいて、合衆国に販売された物品若しくは建設、修理等の行われる建築物又は工作物に合体せられる場合で合衆国の契約に基づく契約者又は副契約者に販売せられる場合

4 方針

- (1) 合衆国軍隊としては、すべての承認された免税を利用するよう努力を払うものとする。
- (2) いかなる米軍契約官又はその権限ある代理人も、本合意の方針に合致しない方法では、免税証明書を一切発行しないものとする。
- (3) 主契約者は、副契約者の行う購入について免税証明書を発行する権限を有しない。

(4) 1, 000ドル以下の額の調達については、軽減を獲得するための事務上の負担が獲得される軽減に対して均衡を失するほど大きいので、免税を求める必要はない。

5 免税の適用

(1) 物品税

ア 物品販売者たる合衆国軍隊との主契約者が当該物品の準製造又は加工のための供給者に対し、原材料、役務又は資金を提供する場合には、物品税法の適用上主契約者が製造者と見なされる。この場合、免税証明書は、主契約者のために発給されるものとする。本規定は日米行政協定第14条（注：日米地位協定第14条）の規定に基づく契約者に対しては適用されない。

イ 主契約者が前記ア以外の条件で副契約者から課税対象となる構成部品又は物品を購入する場合には、その副契約者が製造者と見なされる。この場合、免税証明書は、免税の利益を獲得するために副契約者に発給される。

(2) 揮発油税

揮発油税は、元売業者（精製業者又は保税地域から揮発油を受領するその他の者）に対し課せられ、その徴収は、通常引渡しの際に行われる。

(3) 通行税

合衆国の軍隊又は合衆国軍隊の公認調達機関が公用のために鉄道等を利用する時は、通行税が免除される。具体的には、軍の歳出金により、その料金が支払われる場合を免除する。これには、軍隊が団体として利用する場合及び構成員、軍属等が公用のために出張しその旅費が軍の輸送担当官により発行される旅行請求書に基づいて、軍の歳出金から国鉄等に対して直接支払がなされる場合が含まれる。ただし、個人が私用のため又は歳出外資金が支払う運賃は通行税を課せられる。

6 免税証明書の様式と発行方法（略）

7 免税証明書の管理

(1) 発行されたが使用されなかった証明書又は誤って発行された証明書、不完全にされた証明書又は他の方法で使用しがたいものとされた証明書は、米軍の発行契約官へ返され、担当官はこれを破棄するものとする。

(2) 紛失又は破棄された免税証明書を発行した米軍の契約担当官は、次によって契約者又は他の適当な当事者に対して代替証明書を発行する権限を与えられる。

ア 証明書が契約者に発行された後に紛失又は破棄された場合には、契約者は、証明書が紛失又は破棄されたことを立証し得る署名入りの文書を提出するとともに、代替証明書の発行を要請しなければならない。

イ 免税証明書が合衆国軍隊の調達機関により紛失され、又は破棄された場合は、代替

証明書はその紛失を認めた前記機関により請求され、同機関に対して発行されるが、その代替証明書には「本証明書は、紛失された（又は破棄された）第 号に代えて発行されたものである。」旨を適当な表現によって明示するものとする。